

☆重症児、9割が在宅 施設の整備課題 県が初調査

(茨城新聞クロスアイ) - Yahoo!ニュース 11/3

<https://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20171103-00000008-ibaraki-108>

＞ 県は、重度の身体障害と知的障害のある「重症心身障害児」の実態調査を初めて実施した。調査結果によると、県内の重症児の9割が在宅で過ごしている。保護者の多くはデイサービスや短期間のショートステイの利用を求める一方、地域で整備が進んでいない現状が浮き彫りとなった。県は調査結果を分析し、施設整備など今後の支援策につなげる方針。

調査によると、県内市町村が把握している重症児は352人(4月1日現在)で、9割に当たる319人が在宅で生活している。

重症児は児童福祉法により、18歳未満で「重度の肢体不自由と知的障害の重複している状態」とされる。県は全44市町村に照会し、いずれも最重度判定の知的障害の療育手帳と、身体障害者手帳を重複して交付されている子どものほか、市町村が独自に重症児として把握している人数をまとめた。

県によると、市町村ごとに重症児の判定基準が異なる上、判定自体を受けていない乳幼児もいるが、より効果的な支援には、現状の把握が必要だとして、同調査とともに保護者へのアンケートも初めて行った。

アンケートでは福祉サービスの利用状況などを尋ねた。在宅の重症児の保護者のうち150人が回答し、うち約6割がたん吸引や経管栄養などの医療的ケアが必要と回答した。

日頃利用している福祉サービス(複数回答)については、重症児デイサービスが実施している放課後等デイサービス(就学児対象)が39%▽通常のデイサービスが実施する放課後等デイサービスが32%▽医療型の短期入所が22%▽重症児デイサービスの児童発達支援(未就学児対象)が13%だった。

利用したくても利用できていないサービスとして、医療型のショートステイが40%を占めた。医療型障害児入所施設が25%、福祉型のショートステイが22%と続き、短期預かり型の施設にニーズが高い実態が浮かび上がった。

意見・要望でも「自宅の近くに施設がない」「日中の活動場所がない」「予約が取れない」など、受け入れ施設の不足感を裏付ける声が相次いだ。

県内にある医療型ショートステイは、9カ所(8市町)、重症児デイサービスは13カ所(8市町)にとどまっている。県は「実態調査とアンケート結果を関係機関と共有し分析したい」(障害福祉課)として、今後の支援充実に生かしていく方針。

…などと伝えています。

△厚労省「平成29年度医療的ケア児の地域支援体制構築に係る担当者合同会議」←10/16開催

福祉・介護 障害児支援施策

11 平成29年度医療的ケア児の地域支援体制構築に係る担当者合同会議

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000117218.html>

＞ ＊事前提出資料「取組報告」シート <各都道府県、政令指定都市の基礎情報が掲載あり>

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12200000-Shakaiengokyokushougaihokenfukushibu/0000181026.pdf>

重症児9割が在宅

県は、重度の身体障害と知的障害のある「重症心身障害児」の実態調査を初めて実施した。調査結果によると、県内の重症児の9割が在宅で過ごしている。保護者の多くはデイサービスや短期間のショートステイの利用を求める一方、地域で整備が進んでいない現状が浮き彫りとなった。県は調査結果を分析し、施設整備など今後の支援策につなげる方針。

調査によると、県内市町村が把握している重症児は352人（4月1日現在）で、9割に当たる319人が在宅で生活している。

重症児は児童福祉法により、18歳未満で「重度の肢体不自由と知的障害の重複している状態」とされる。県は全44市町村に照会し、いずれも最重度判定の知的障害の療育手帳と、身体障害者手帳を重複して交付されている子どものほか、市町村が独自に重症児として把握している人数をまとめた。

県によると、市町村ごとに重症児の判定基準が異なる上、判定自体を受けていない乳幼児もいるが、より

効果的な支援には、現状の把握が必要だとし、同調査とともに保護者へのアンケートも初めて行った。アンケートでは福祉サービスの利用状況などを尋ねた。在宅の重症児の保護者のうち150人が回答し、うち約6割がたん吸引や経管栄養などの医療的ケアが必要と回答した。日頃利用している福祉サービス（複数回答）については、重症児デイサービスが実施している放課後等デイサービス（就学児対象）が39%▽通常のデイサービスが32%▽医療型の短期入所が22%▽重症児デイサービスの児童発達支援

デイサービス/ショートステイ

施設の整備課題が県初調査

（未就学児対象）が13%だった。利用したくても利用できないサービステイとして、医療型のショートステイが40%を占めた。医療型障害児入所施設が25%、福祉型のショートステイが22%と続き、短期預かり型の施設にニーズが高い実態が浮かび上がった。

意見・要望でも「自宅の近くに施設がない」「日中の活動場所がない」「予約が取れない」など、受け入れ施設の不足感を裏付ける声が続出した。

県内にある医療型ショートステイは、9カ所（8市町）、重症児デイサービスは13カ所（8市町）にとどまっている。県は「実態調査とアンケート結果を関係機関と共有し分析したい」（障害福祉課）として、今後の支援充実に生かしていく方針。

（成田愛）



11月
金曜
茨城

〒310-8688
水戸市笠原
電話(029)
http://iba
編集局
電話(029)
FAX(029)
重課申し込み
0120
(平日午前9時)

☆重症児家族支えたい デイサービスが情報交換 つくば

(茨城新聞クロスアイ) - Yahoo!ニュース 10/30

<https://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20171030-00000008-ibaraki-108>

> 重症心身障害児受け入れ事業所、または予定する県内7カ所のデイサービスによる情報交換会が、つくば市内で開かれた。医療的ケアが必要な子どもを預かる事業所が依然不足している現状や、経営の不安定さなどを共有し、地域で重症児家族を支える環境づくりを目指して連携を深めた。

情報交換会はたん吸引や胃ろうなど医療的ケアが必要な子どもを持つ親の会「かけはしねっと」が主催した。

医療的ケア児を巡っては、母親が24時間付きっきりの看護で疲弊し、慢性的な睡眠不足に陥っている。子どもを預かり、母親に休息を与えるデイサービスの必要性が高まっている。

国は2020年度末までに、主に重症児を対象とするデイサービスを各市町村で1カ所以上の確保を目標にしているが、県内では8市町13カ所にとどまる。

情報交換会には、重症児を受け入れ、または予定する県内7カ所のデイサービスが参加し、各事業所の概要や活動内容を紹介した。経営上の課題についても議論した。

特に意見が続出したのが、体調不良でデイサービスを休みがちになる医療的ケア児の現状。休んだ利用者の報酬は入らず、その分の補填(ほてん)額も不十分といい、経営が不安定になるという。参加者からは「行政でもっと多く補填してくれれば、デイを立ち上げやすくなる」との声が出た。さらに、現行の職員の人員配置基準はハードルが高く、職員の確保が困難との指摘もあった。

かけはしねっとの根本希美子代表は「事業所が顔を合わせることで連携を取りやすくなる。今後は災害時の対応も課題として議論したい」と話した。

…などと伝えています。